

正規雇用労働者の働き方について（案）

- 正規雇用労働者については、企業における中核的人材の絞り込み等も見られる中で、依然として長時間労働が見られ、男性の 30 歳代では週 60 時間以上労働（月 80 時間を超える時間外労働）の者が依然として 2 割近い水準。
- 長時間労働は、労働者の心身の健康の阻害、幸福度の減退などをもたらし、結果として労働者の士気や生産性の低下をもたらすことにつながるものと考えられるかどうか。また、正規雇用になると長時間労働を強いられる、あるいは、それと同様のイメージを持ち、正規雇用になることをためらうケースもあると考えられるかどうか。
- これまでも、「労働時間等見直しガイドライン」の周知・啓発や、長時間労働の抑制等に取り組む中小企業事業主等への助成などの取組を推進している。個人、企業、政府がそれぞれの立場でワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を進めていくべきと考えられるが、どのように取組を進めるべきか。